

令和6年度千葉県環境審議会廃棄物・リサイクル部会
議事録

日時：令和7年3月18日（火）

午前10時から11時13分

場所：Zoom 開催

1 開会

司会 それでは定刻となりましたので、ただいまから、千葉県環境審議会廃棄物リサイクル部会を開催いたします。私は本日の司会を務めます、千葉県環境生活部循環型社会推進課、副課長の高安と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに配付資料の確認をさせていただきます。まず、次第と名簿、議題の報告事項の資料としては、「資料1－1 千葉県における廃棄物処理等の現状について」、「資料1－2 千葉県における廃棄物処理等の現状について」、続いて「資料2－1 廃棄物処理計画の施策の取り組み状況について」、「資料2－2 廃棄物処理計画の施策の取組状況」になります。

その他の事項の資料としては、「資料3－1 第11次千葉県廃棄物処理計画及び次期千葉県食品ロス削減推進計画の策定について」、「資料3－2 千葉県におけるごみ処理の長期広域化・集約化計画の策定について」、「資料3－3 千葉県災害廃棄物処理計画の改定について」となります。資料の過不足等大丈夫でしょうか。

次に、委員の皆様には留意事項についてお伝えさせていただきます。カメラ機能はオンにさせていただき、音声はミュートの状態をお願いできればと思います。御発言の際には、手を挙げるボタンを押していただき、指名された後、音声をオンにして、お話いただきますようお願いいたします。

それから本日は委員総数8名に対しまして、6名の方の御出席をいただいております。半数以上の委員が出席されておりますので、千葉県行政組織条例第32条の規定により、本日の会議が成立していますことを御報告いたします。また、首藤委員及び石川委員におかれましては、所用により、本日は御欠席との連絡を受けております。

続きまして、この会議及び会議録は、千葉県環境審議会運営規程第10条第1項及び第11条第2項の規定により、原則公開となっております。本日の議題を見ますと、公正かつ中立な審議に支障がないものと考えられますので、公開としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、傍聴人が Zoom により入室します。また、傍聴人の方は、当課からメールしました名前を表示するよう設定した上で入室していただくようお願いいたします。

2 千葉県環境生活部次長挨拶

司会 それでは、開会にあたりまして、環境生活部次長の庄山から御挨拶申し上げます。

庄山次長 皆様、おはようございます。千葉県環境生活部次長の庄山でございます。委員の皆様には大変お忙しいところ、千葉県環境審議会廃棄物リサイクル部会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また日頃から本県の環境行政に御指導いただき、重ねてお礼申し上げます。

当委員会は、廃棄物の処理や資源循環の推進に係る重要な事項について、御審議いただくもので、本日は、千葉県における廃棄物処理の状況や、第10次千葉県廃棄物処理計画の施策の取組状況について御報告させていただきます。

現在、本県では、次期廃棄物処理計画策定に向けた業務を進めるとともに、国の通知を受け、市町村における一般廃棄物処理の長期広域化、集約化計画の策定についても並行して行っているところでございます。

また、来年度から2か年で、災害廃棄物処理計画の改定を行うこととしていることから、次年度の審議会の計画についても、情報提供ということで、委員の皆様方にお示しさせていただくこととしております。

当部会につきましては、新型コロナウイルスの影響もあり、書面による開催が続いておりましたが、今回は久しぶりのリアルタイムでの開催となりますので、ぜひ委員の皆様方には、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

司会 傍聴の方は、マイクをミュートにさせていただくようお願いいたします。

それでは、次に委員のご紹介をいたします。

宮脇部会長でございます。

川名委員でございます。

岡山委員でございます。

藤倉委員でございます。

岩楯委員でございます。

中村委員でございます。

司会 続きまして、県関係職員を紹介いたします。

庄山環境生活部次長です。

市原環境対策監です。

小泉環境研究センター長です。

渡邊廃棄物指導課長です。

石田循環型社会推進課長です。

4 廃棄物・リサイクル部会長挨拶

司会 それでは議事に入ります前に、宮脇部会長に御挨拶をいただきたいと思います。

宮脇部会長 おはようございます。千葉県環境審議会廃棄物・リサイクル部会の部会長を仰せつかっております宮脇でございます。本日はお忙しい中、部会に御参集いただきまして委員の皆様方、誠にありがとうございます。

本日は、オンライン会議での開催ではございまして、実際に皆様と対面でお会いできないことが、少し残念なところでございますが、皆様お忙しい中ではございますので、合理的な考え方でオンラインにより、進めさせていただければと思っております。

この部会は、千葉県環境審議会を構成する1つの部会として、廃棄物処理や資源循環の推進に関し、重要事項を審議することとなっております。本日は御案内のとおり、第10次千葉県廃棄物処理計画の進捗状況について、県より、実績等についての御報告をいただくことになってございます。細かなデータも多数出ておりますので、是非、御意見などいただければと思っております。

本廃棄物処理計画は、当審議会からの答申を踏まえて、令和3年3月に県が策定しました。計画目標の達成に向けて、県及び市町村による、着実な内容の実行が求められておりますので、委員の皆様からは、実際の状況を見た上で、忌憚のない御意見などいただきたいと思いますと考えております。

会議の開催時間には限りがございますので、円滑な進行に御協力をお願いします。簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。それではこれより御審議をお願いいたします。議事の進行につきましては、千葉県行政組織条例第32条の規定により、宮協部会長をお願いいたします。

5 議事

宮協部会長 それではこれより、千葉県環境審議会廃棄物・リサイクル部会の議事に入りたいと思います。議事に先立ち、議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人は、委員の皆様の中から、お手数ですが、岩楯委員と中村委員をお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

岩楯委員・中村委員 承知しました。

宮協部会長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。本日の議事については、議事次第に則り、進めて参ります。本日の議事は報告事項2件と、その他として3件になってございます。まずは1つ目の報告事項として、「千葉県における廃棄物処理等の現状について」、事務局より説明をお願いいたします。

下里循環型社会推進課主幹 循環型社会推進課、資源循環企画室の下里と申します。資料1-1と1-2について説明させていただきます。

まず、説明の前に、事前に委員の方々へ送付しました資料1-1及び1-2に訂正があり、昨日委員の皆様へ送付しております。訂正箇所ですが、資料1-1につきましては、3ページ目の下側の5行目から7行目までに修正がございまして、また、資料1-2の9ページ目、図2-4の建設業と農業・林業の数値、10ページの図2-6、その他の業種の数値に変更がありましたので、修正しております。

それでは、資料1-1から説明させていただきます。資料1-1は千葉県における廃棄物処理等の現状でございます。資料1-2はデータの詳細について、グラフ等で示したものですので、あわせて、御覧いただければと思います。

まず1ページ目ですが、こちらは、第10次千葉県廃棄物処理計画の基準値となる平成30年度の値と目標値、さらに実績値として、令和4年度と令和5年度の速報値について、お示ししております。また、現計画は、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間としております。

まず表の上側、一般廃棄物の状況について説明させていただきます。排出量ですが、令和5年度実績では、194万トンと、排出量の減少が進んできてお

ります。しかしながら、令和7年度の目標値である183万トンの達成には至っていないところです。

資料1-2の2ページ図1-1にあるように、経年変化を見ますと、令和元年度は台風等の災害に伴うものと考えられる増加がありましたが、令和2年度以降減少となりまして、長期的なスパンで見ますと、平成26年度以降はなだらかな減少傾向が継続しています。

続いて、一人1日当たりの家庭系のごみ排出量です。令和5年度実績では482グラムと、平成30年度に比べて25グラム減少したものの、目標の440グラム以下の達成には至っておりません。

資料1-2の3ページ図1-3の表を見ますと、令和元年度及び2年度は台風等の影響や、新型コロナウイルスの感染拡大防止を意識する生活様式の変化と考えられる影響により増加したところですが、令和3年度以降は減少が継続しておりまして、令和5年度もさらに減少しています。ただし、いずれの年度も全国値より高い数値となっております。

これらごみの排出量に関しては、今後も排出量の変化に注視するとともに、ごみ削減に向けた普及啓発等の取組を実施していくこととしております。

次に、出口側の循環利用率です。こちらも令和5年度実績ですが、22.6%にとどまりまして、基準年度に比べて0.2%の増加であり、目標値の30%以上を下回る結果となりました。

資料1-2の5ページの図1-6を御覧ください。令和元年度は一時的な減少があったものの、令和2年度には増加に転じ、近年は概ね横ばいで推移しているところです。

令和元年度の一時的な減少は、資料1-2の2ページや4ページのグラフに示しますように、台風等の災害の影響を受け、排出量とごみ処理量が増加したことによるものと考えられます。また、令和3年度以降は、資料1-2の4ページ図1-5のとおり、焼却残渣の委託先を最終処分から資源化に変更した市町村があったことや、令和3年度に新たな熔融炉の稼働があったことで焼却施設の資源化量が増加したところですが、ここ数年は、集団回収量が減少したことにより、再生利用量の合計値に大きな変更は見られなかったことから、出口側の循環利用率にも変化はみられなかったと考えられます。

焼却ごみの中には、依然として、再生利用が可能なごみも含まれておりますことから、市町村の排出ルールへの遵守徹底の啓発や、市町村の分別収集等への取組を促進していくこととしています。

続いて、最終処分量についてです。こちらは、令和5年度は10.7万トンと、基準年度から3.6万トン減少しておりまして、目標値の12万トン以下を前倒しで達成しました。

こちら資料1-2の6ページの図1-8を御覧ください。こちらに示しますように、近年は順調に減少しており、令和4年度に続き、目標値を達成したところです。要因としましては、先ほどの説明にもあったように、市町村における焼却施設での残渣の資源化や、新たな溶融炉の稼働のためと考えられます。今後も最終処分量の削減のため、ごみ削減に向けた普及啓発や市町村の再資源化に向けた取組を促進していくこととしています。

以上が一般廃棄物の状況です。

次に、資料1-1の1ページの表の下側、産業廃棄物の状況についてです。まず排出量ですが、令和5年度実績では1,875万トンと、基準年度に比べて123万トン増加しておりまして、目標値の1,690万トン以下の達成には至っておりません。

資料1-2の7ページ図2-1のとおり、基準年度である平成30年度までは減少傾向で推移していたものの、令和元年度からは増加傾向に転じ、令和4年度以降再び減少傾向となっております。業種別に見ますと、資料1-2の9ページ図2-4のとおり、製造業、電気・ガス・熱供給等、農業・林業、こちらの上位3業種で全体の約8割を占めておりまして、これらの業種の排出量は、平成30年度の基準年度いずれも上回っています。

また、種類別に見ますと、資料1-2の9ページ図2-5のとおり、汚泥、ばいじん、がれき類、鉱さいの排出量が、いずれも基準年度である平成30年度から増加しています。今後も景気の動向によっては、排出量の増加がさらに高まる可能性もあることから、引き続き事業者に対し、排出抑制の取組を促進して参ります。

次に、出口側の循環利用率です。こちらは令和5年度実績では、48.5%にとどまり、基準年度から0.8%増加しましたが、目標値の52%以上を下回る結果となりました。資料1-2の10ページ図2-7を見ますと、鉱さい、金属くず、がれき類は、いずれも再生利用されている割合が100%近く、これら3品目は排出量も多いことから、循環利用率への影響が大きいものと考えられます。一方で、汚泥など、再生利用の割合が小さく、最終処分量が多い品目や混合廃棄物など最終処分量が大きい品目につきましては、一層、再生利用が進むよう促進して参ります。

最後は、最終処分量についてです。令和5年度には、26.7万トンと、基準年度から2.7万トン減少し、目標値の28万トン以下を、前倒しで達成しました。これは、ばいじんの再生利用率が上がったことにより、最終処分量が減少したためと考えられます。なお、最終処分場につきましては、新規の設置が難しいことから、引き続き減量化等の取組を促進して参ります。

資料1-2は、前半部分の2から6ページまでが、一般廃棄物関係のデータ

の経年変化を示した資料で、7から11ページまでが、産業廃棄物関係のデータとなっています。以上で資料1-1、1-2の説明について終わります。

宮脇部会長 御説明ありがとうございます。

それではただいま事務局から御説明いただいた、実績等について、一般廃棄物と産業廃棄物両方に関し、御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。一部は、目標に達していないというところが幾つかあるということと、それから全般的にごみ減量が一時的にコロナや景気回復の関係で、一部変動がございますが、ここ数年は、また下降というか減少傾向になってきている。県民の方々も、それから事業者の方も努力されているということがわかる感じではございますが、細かな点で何かお気づきの点や聞いてみたい点があれば、積極的に、よろしくお願いいたします。

藤倉委員 質問があります。今ちょうど画面で出していただいている、表2-2で廃プラの最終処分量が割と高くて、10%ぐらいはそのまま埋め立てられているようなのですがプラスチックは大変色々な種類がありますし、排出のされ方も多様だとは思いますが、県としてはこの廃プラの最終処分が多い部分というのはどんなものが多くて今後どういうふうに指導されていくおつもりか何かお考えがあれば教えてください。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 循環型社会推進課でございます。埋め立てられているプラスチックの種類というものの細かい内訳のデータは持ち合わせておりません。今後、事業者、特に多量排出事業者などに対しまして、処理計画でありましたり、実績の状況の報告を徹底し、自主的な取組を、促進させなどいたしまして、プラスチックの排出抑制を図っていきたいと考えているところでございます。

宮脇部会長 藤倉委員よろしいでしょうか。データがないということだそうです。

藤倉委員 はい。やはりプラ循環法ができて、どんどんプラスチックを削減しようという方向にありますので、特に産業廃棄物に関しては県の立場から是非、分析していただいて、減らせるところを減らせるように、御指導いただければと思います。それで結構です。以上です。ありがとうございました。

宮脇部会長 藤倉委員ありがとうございます。推測ですが、建設系の塩ビの管などは、なかなかリサイクルに回らないとも伺っていますし、特に首都圏は結構、

排出量が多いと以前聞いたことあるので、やはり藤倉委員がおっしゃるように、減らしてくださいという前に、精査した上で、ピンポイントにそういう業界に対し、指導というか、助言をしていただくといいかなと思いました。

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

実績の報告ということですので、特にわかりにくいというデータもあまりなかったかなというふうに思います。

岡山委員 資料１－２の図１－３、１人一日当たりの生活系と事業系ごみの排出量ですが、全国平均に比べると千葉県の排出量が多いです。

事業系ごみの方は、経年変化を見ていくと大体横ばいなのですけども、生活ごみの家庭の方はまあまあ減っています。でも一方で、リサイクル率が上がらない。なぜなのかと思ったときに、例えば事業系の一般廃棄物でいうと、食品ロス、食品廃棄物のリサイクルがちょっと頭打ちなのかなと感じないでもないが、千葉県はリサイクル施設がありますので、そちらの方に誘導していく、特に最近出店が非常に多いドラッグストアの食品廃棄物をもう少し、リサイクルへ誘導ができるといいのではないかと思います。

一方で家庭の方も、先ほど藤倉委員もおっしゃいましたけれども、一般家庭の方でも、プラスチック、容器法に加えてプラ新法で分別するということになっています。そちらの方も、もう少し進めていかれることで、リサイクル率や循環利用率というものがもう少し上げていけるのではないかなと思います。

今後の政策として、これからの意見として述べさせていただきました。以上です。

宮脇部会長 岡山委員ありがとうございます。重要な視点だなというふうに感じました。その他いかがでしょうか。

いくつか議題がございますし、最後に、また振り返りの時間を取りたいと思いますので、もし御意見が今の段階でまとまっていないということであれば少し先へ進ませていただこうと思います。

それでは２つ目の報告事項である、廃棄物処理計画の施策の取組状況について、事務局より御報告をよろしくお願いいたします。

下里循環型社会推進課主幹 続いて資料２－１、２－２について説明させていただきます。まず資料２－１ですが、こちらは第１０次廃棄物処理計画に係る点検評価として、令和５年度及び令和６年度の施策の取組状況を取りまとめたものです。

資料２－２に関してですが、こちらは第１０次廃棄物処理計画で掲げており

ます、県の取組として掲げている1つ1つの項目の状況について、取りまとめた資料となっております。

資料2-1ですが、こちらの第10次計画では、取組の指標を可能な限り、定量的に設定していることから、進捗状況についても、基本的には数量的に評価しているところです。なお、取組の性質により、指標の定量化が困難なものについては、事業の実施の有無など定性的に評価し、○×を示しております。資料の2-2を御覧ください。例えば、最初に取り組の項目がありまして、表中に具体的な取組の内容、進捗等がございまして、実績欄に定量的なものであればこちらに数値が入りまして、定性的なものですとこちらに○×が示されるという仕組みになっております。

まず、令和5年度の取組状況ですが、定量化が困難な取組としたものが全部で86項目ございました。うち、実施済として○が83項目、ハイフンが2項目ありました。ハイフンの説明につきましては、資料2-1の※印に示しておりますように、項目のうち、千葉県災害廃棄物処理実行計画の策定など、大規模災害発生時に実施する取組については、実施の必要がなかったため、ハイフンとしています。また、「ごみ処理有料化の促進を扱う研修会」についてですが、資料2-2の17ページを御覧ください。ごみ処理有料化の促進ということで、取組の目標として研修会の開催の有無というものを設定しておりましたが、市町村職員を対象とした研修会のテーマにつきまして、市町村等からの要望を考慮した結果、外国人向けごみ出しルールの啓発の取組や、災害廃棄物対応等を選定したため、1項目が未実施となり、×となりました。以上が令和5年度の取組状況となります。

続いて、令和6年度の取組状況になります。定量的な指標を設定した取組については、10月末時点の進捗状況を示しております。こちらの定量化が困難な取組については、全86項目のうち、○が69項目、ハイフンが16項目となっております。ハイフンの項目につきましては、年度内に実施予定であるものの、未完了であるものなどが該当します。こちら先ほど申し上げました、ごみ処理有料化の促進を扱う研修会の開催について、取組の指標として設定しておりましたが、市町村職員を対象とした研修会のテーマにつきまして、令和5年度と同様、市町村等からの要望を考慮した結果、処理困難物の適正処理や廃プラスチックのリサイクル等を選定したため、この1項目が未実施となり、×となりました。

以上が令和6年度の進捗状況になります。

資料2-2につきましては、個々の取組状況について取りまとめたものとなりますので、説明は省略させていただきます。以上が資料2-1、2-2の説明となります。

宮脇部会長 御報告ありがとうございます。令和5年度と6年度に関しては10月末日までの分ということですが、それから4か月あって大分まだ進んで、実際はもっと、多分マルになっているのだろうということは、御理解いただいた上で、御意見とか御質問いただければと思います。資料2-2は分量も多くて、多分皆様のお手元に届いてから、完全に読み切ってというのはなかなか難しい分量ではないかなと思いますが、県としては、86もの施策を行われているということで非常に細かな取組が行われているということは、おわかりになるのではないかなと思います。

それでは何か質問、または御意見がございましたら、ぜひよろしくお願いいたします。それでは、藤倉委員よろしくお願いします。

藤倉委員 先ほどの資料1-2にも関連するのですが、不法投棄に関連して千葉県さんは、かつては大変多くて御苦労されていて、その成果もあって、今非常に不法投棄件数が減っていますが、統計に出てくるのは環境省もそうですが投棄量10トン以上の件数となっています。

しかし、実は10トン未満が最近増えていると、要するに小規模のゲリラ的なものが増えているという情報が北関東などであるようなのですが、千葉県ではいかがですか。また、最近の不法投棄に関連して御苦労されている点とか、その傾向などありましたら、教えていただければと思います。

渡邊廃棄物指導課長 廃棄物指導課からお答えをさせていただきます。

不法投棄対策に関しては、千葉県はずっと悩んで、頑張ってきたところではございますが、委員がおっしゃるように10トン未満の数字というのは別にございまして、今、手元にはございませんので、確認し、お話をさせていただければと思います。また、御指摘のとおり、小規模ぎりぎりの量のゲリラ的な不法投棄というのはいまだに発生しているという状況でございます。また不法投棄といえないまでも、適正な保管とはいえないものなど、そういったものを保管と表したものとか、そういったところを、1個1個潰していくというような状況でございます。大規模発生については大分抑えられていっておるんですが、今後は、小規模的なところに重点を置いて、県内に10か所地域振興事務所がございまして、そちらの職員や、24時間365日の委託も活用したパトロールで対応していきたいと考えています。以上です。

藤倉委員 はい、ありがとうございました。頑張ってください。

宮脇部会長 藤倉委員どうもありがとうございました。

私が、見せていただいた感じでは、結構厳しめな設定の数値などが置かれている上で、丁寧に、項目数もいいところきちんとやられているなという感想と、当然ですが、項目はたくさんございますが、担当部署が、県庁の中でも、幅広く行われていて、循環型社会推進課だけでなく、農業分野とか防災分野の部署とも、多分に連携を密に丁寧に進められているんだなと感じているところです。

取組がしっかりされているので、質問もさほどないというよりも意見自体ももう少し頑張ってくださいと御苦労様というような感覚のところが、もしかすると委員の皆様からも多いのかもしれないなと思った次第です。

岡山委員 資料２－２の食品ロス関係では、取組の項目がたくさんあります。ほとんどが普及啓発で、普及啓発は、確かに重要ですが、県がPRされるものを、実は他の調査でやってみたときに、ほとんど県民にリーチしてないということもあり、政策としては、普及啓発するしかないのですが、これをやるなど言っているわけではないが、もう少し具体的な３Rに向けた取組があるといいのではないかと思います。そういう意味では、フードドライブが具体的な取組になるが、フードドライブも実はそれほど家庭の食品ロスを削減するのに役に立っているわけではないと考えられます。資料２－２を見ていったときにすごく面白いなと思ったのが、１４ページの未利用魚を使うという取組。食品ロスの削減なのかどうかというところはちょっと横に置いておくにしても、非常に千葉県らしい政策だと思っています。ここには割と盛りだくさんでいろんなことが書いてありますので頑張っていたきたいなというふうに思いました。

それから、産廃の方になるのですが、産業廃棄物については、おそらく、県外で発生したものを、県内で処理をして、県内に最終処分する場合と、県外に最終処分する場合と、フローがいろいろあると思うのですが、こちらで集計されているデータというのは、基本的に県内から発生したものを県内で処理をして県内で最終処分したものだけなのかそれとも処理量だけ、最終処分量だけを、その段階において、集計したものなのかについて、教えてください。

また、非常にわかりやすいのは、下水汚泥だと思います。県内で、出たものだけ、県の水道、上下水道から出たものだけになるとと思いますが、例えば千葉市などは千葉市の上下水道持っていますので、それは多分除外されているんだろうなと思いました。

そういった意味で、資料２－２の２６ページの下水汚泥等の資源化に関してですが、再資源化率６９％は結構高いと思っています。取組状況によれば、消化ガスを使ってメタン発酵しているということですよ。非常によい取組と思っていますので、もう少し上げていけるとなおよしいと思います。令和６

年度は、それをさらにエコセメントにしているということで、こういう形で非常に進められているのは、いいと思います。今後も進めていっていただきたいなというふうに思いました。

食品廃棄物と畜産とメタン発酵を融合して処理できないのかなあと考えていましたので、このような発言となりました。金属スクラップヤードについても、千葉県は条例を作りましたので、それが今後効果があらわれてくるのかと期待をしています。以上です。

宮脇部会長 岡山委員ありがとうございます。1点だけ質問ありました。産業廃棄物について、県外発生県内処理とかのあたりの統計値の扱いに関して、可能であれば、県の方から御回答をお願いします。

久保田循環型社会推進課副課長 循環型社会推進課から回答します。

産業廃棄物の発生量等の合計ですが、これは県内の事業者には調査を行ったものになり、それから、推計等を行ったものです。そのため、県内で発生した廃棄物がどのように中間処理等されて最終的に最終処分されているかという数値になっておりまして、処理する場所が県内か県外かは考慮されていません。

宮脇部会長 ありがとうございます。産業廃棄物のマニフェストは最近電子化されていますし、それなりに綺麗なデータが取れているのではないかと思います。ぜひ、県の方も、岡山委員からの発言で、資源循環の課ではないところのキーワードもあったので、食品廃棄物、食品ロスあたりの繋がりでうまく連携がとれたらいいなというふうに感じた次第です。私も読みきっていませんでしたが、確かに漁業関係の残渣類になってしまいそうなものについても、使えるようにということでもいい取組が行われているように思いました。

丁寧に目標を立てたことについて、多くの項目をきちんと毎年実績を持って行っているということなので、進んでいるかなというふうに思います。よろしければ、先へ進んで、目を通していただいている間に、お気づきの点があれば、後程またお時間とらせていただきます。

それではその他の項目について事務局より説明をお願いいたします。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 循環型社会推進課、資源循環企画室の渡邊と申します。私の方からは、今後の予定といたしまして、3つの項目について、情報提供をさせていただきたいと思います。

まず1つ目が資料3-1でございます。こちらの第11次千葉県廃棄物処理計画及び次期千葉県食品ロス削減推進計画の策定についてということで説明

させていただきます。

まず初めに、千葉県廃棄物処理計画でございますが、本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項の規定によりまして、県が定めるものとされております。策定に当たりましては、国が定める廃棄物処理法に基づく基本方針、こちらを見つつ、県の実態などを踏まえまして策定していくこととなります。現計画が令和7年度に終期を迎えるということで、令和8年度から12年度を期間とする次期計画を、令和7年度中に策定することとなります。続きまして千葉県食品ロス削減推進計画につきましてですが、食品ロスの削減の推進に関する法律第12条の規定によりまして、廃棄物処理計画と調和を保ちながら、県が定めるものとされております。また、国の基本方針では、食品ロスの削減の推進は、廃棄物の減量等に繋がるため、目指すべき方向は共通しているということから、関連する施策と連携を図ることが重要とされております。

食品ロス削減推進計画は、廃棄物処理計画の一部として位置付けられていることから、次期廃棄物処理計画と同様に、令和7年度中に次期の計画を策定することとなります。

続きまして次のページです。本審議会での審議に関することでございますが、計画策定にあたりましては、廃棄物処理法第5条の5第3項の規定によりまして、千葉県環境審議会廃棄物・リサイクル部会におきまして御審議いただき、その上で策定させていただくこととなります。

策定までのスケジュールでございますが、令和7年7月に1回目の審議会を開催し、本計画に係る基本方針及び骨子案について、また、同年10月に、2回目の審議会におきまして、素案をお示しして、御審議いただく予定です。

その後パブリックコメント及び市町村への意見聴取を踏まえまして、令和8年1月から2月の3回目の審議会におきまして、パブリックコメントの結果を踏まえた、計画の最終案について御審議いただきまして、7年度末の3月に計画の策定及び公表を予定しているところでございます。以上でございます。

宮脇部会長 ありがとうございます。今後のスケジュールについてということで、御紹介をいただきました。それではただいまの事務局からの説明につきまして、御質問などございましたらお願いいたします。

計画の改定が来年度にありますという予告で、委員の皆様方には、少し、今回の報告を受けるだけではなく、計画の内容についても、コメントを求めながら改定していくという作業がありますという予告でございます。次期のテーマになりますと、もう、それほど変わらないというところもあるかと思いますが、脱炭素関連のことが世界の潮流で大きくなっておりますので、それと資源循環

の関わりとか、それから、最近の流行だと、ネイチャーポジティブの話とか、そういう新しい考え方も入ってきておりますので、少し周りの環境全般のところとの兼ね合いもキーワードとして取り込みながらというようなことになるのではないかと、個人的には感じています。

委員の皆様方からも、環境全般のことも含めて、御意見いただければというふうに思っております。それでは、よろしければ2つ目の情報提供について事務局よりお願いいたします。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 それでは2つ目といたしまして、資料の3-2でございますが、千葉県におけるごみ処理の長期広域化、集約化計画の策定について、御説明させていただきます。

市町村におけるごみ処理及びごみ処理施設につきましては、今後、人口減少、排出量の減少、処理施設の省エネルギー化等への対応、また、災害時の広域的な処理体制の確保などの観点から、集約を進めていこうということでございまして、資料1ページにございますとおり、令和6年3月29日付けで、環境省の方から、計画策定について通知がありました。

県といたしましても、持続可能な適正処理の確保に向けました、ごみ処理の広域化、集約化に計画的に取り組む必要があると認識しており、令和6年度から長期広域化、集約化計画の策定業務を進めているところでございます。

廃棄物処理法における長期広域化計画の位置付けとしましては、廃棄物処理計画の一部を構成するものと整理されております。従前の広域化計画につきましては、向こう10年程度を見据えたものでありましたが、今回の計画につきましては、2050年度までということで、長期の視点で広域化を考えていくような計画を策定することが求められております。

計画では、県で広域化ブロック区割案を作成しまして、県と市町村で構成されますごみ処理広域化・集約化協議会を設置した上で、市町村と密に連携をとりながら、協議を行い、合意を得た上で、計画に反映していきます。また、これまでは焼却施設が中心でありましたが、プラスチックの広域化処理についても検討が求められているところでございます。

今後の進め方については次の表の通り、今年度は市町村における将来のごみ排出量予測などの調査の他、市町村へのアンケート調査、ヒアリング調査を行い、広域化に向けた意向や課題について確認しているところで、次年度はこれらの結果を整理いたしまして、ブロック区割案を作成し、ブロックごとの協議会におきまして、施設の整備計画や廃棄物処理体制について検討して参ります。

令和8年度も引き続きまして、協議会での協議や、環境審議会での御審議などを経まして、8年度末を目途に計画を策定する予定としております。

本計画につきましては、廃棄物処理計画の一部に該当するというごさいまして、次期廃棄物整備計画と同様に、本部会におきまして、御意見をお伺いした上で策定させていただく予定です。

スケジュールでございますけれども、表中のピンクの四角で囲ってございしますが、令和8年の1月から2月に開催を予定しております審議会におきまして、本計画に係る基本方針及び骨子案を御審議いただくことを考えております。

また、令和8年度に入りまして、同年10月に2回目の審議会において、素案をお示しして、御審議いただく予定です。その後、パブリックコメント及び市町村への意見聴取を行いまして、令和9年1月から2月に3回目の審議会をさせていただき、パブリックコメント等の結果を踏まえた計画の最終案について御審議いただきまして、9年3月に計画の設定及び公表を予定しているところでございます。以上でございます。

宮脇部会長 御報告ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御意見とか御質問はございますでしょうか。こちら先ほどと同様に予告でございまして、県として、大きな取組の計画を立てられますので、こちらについて当部会で確認するということになるかと思います。

国の方でも、広域化・集約化を進めるということで、強く意向が出ているものでございますので、丁寧に進めていただくようお願いしたいと思います。

それでは、3つ目の情報提供についてよろしく願いいたします。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 資料の3-3でございます。

千葉県災害廃棄物処理計画の改定につきまして御説明させていただきます。本県では、地震災害などによりまして発生する災害廃棄物につきまして、迅速、かつ適切な処理を行いつつ、円滑な復旧の推進を図ることを目的といたしまして、平成30年3月に千葉県災害廃棄物処理計画を作成したところでございます。策定した後ですが、県内におきましては、令和元年の房総半島台風や令和元年台風13号に起因する大雨によりまして、広範囲で、浸水被害等が発生いたしまして、大量の災害廃棄物が発生したところでございます。

一方、国におきましては、令和5年4月に災害廃棄物処理計画の点検ガイドラインを策定したところでありまして、本県の計画につきましても、ガイドラインに沿って点検を行いましたところ、水害を想定した発生量推計が不足しているということが、現計画においての課題であるということを確認したところでございます。さらに、令和6年1月に発生いたしました能登半島地震では、道路の寸断により、ごみやし尿の収集に課題が生じたというふうに承知しておりますが、本県も、石川県と同様に、半島性という地理的特性を有しております。

すから、同様の状況を想定する必要があるものと考えていると思います。

そのため、最新の知見を踏まえつつ、より実効性のあるものとするため、令和7年度から2か年の委託契約によりまして、現行計画の改定を行おうとするものでございます。審議会での審議というところでございますけれども、こちらの計画につきましても、廃棄物処理法における災害廃棄物の計画の位置付けでございますが、先ほど説明させてもらっているとおり、廃棄物処理計画の一部を構成するというものでございます。改定に当たりましては、先ほどから御説明させていただいております、廃棄物処理計画と同様に、本部会におきまして、御意見をお伺いした上で、改定することとなります。

スケジュールにつきましては、こちらのスライドにお示ししておりますとおり、2つ目の方で説明させていただきました、ごみ処理の長期広域化集約化計画と同様のスケジュールということで進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

宮脇部会長 ありがとうございます。ただいま災害廃棄物処理計画についての改定のスケジュール等を御紹介いただきました。ただいまの内容につきまして御質問・御意見などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

基本的には先ほどの処理計画、食品リサイクルの削減計画、それから、長期広域化・集約化の計画を県の方で立てられて、それが大体概ね終わり次第、災害廃棄物の処理計画ということで、県の方ではかなりタイトなスケジュールで計画をずっと立て続けるという非常に御苦労されるところかと思いますが、ぜひ、丁寧に進めていただければと思います。

環境審議会の方も、全力で協力するということを、委員の皆様方と、少し記憶にとどめておいていただくとよろしいかなと思います。

渡邊廃棄物指導課長 廃棄物指導課ですが、よろしいでしょうか。

先ほど御質問のありました、小規模な不法投棄である10トン未満も含めた時の状況について報告させていただきます。件数データのみでございますが、令和5年度で申し上げますと、10トン以上は12件ということになりますが、10トン未満も含めた件数になりますと、111件と、件数がかなり多いという実情がございます。お答えは以上になります。

宮脇部会長 ありがとうございます。御苦労が絶えないということで、また、機会を見て計画などの中でも、いい提案などが、皆様からいただければなというふうに思った次第です。ありがとうございます。

岡山委員 もしかしたら聞き漏らしてしまったかもしれませんが、千葉県では全市町村において、すべての自治体で、災害廃棄物処理計画は策定済みだと理解しているのですがそれでよろしかったでしょうか。

あと、千葉県は、令和元年台風のと時から結構水害が多く続いています。去年も一昨年ですね茂原でも、結構大きな水害があったりもしました。でも一方水害については、産資協さんたちの御尽力もあって非常に意味スムーズに処理が進むようになってきているのかなっていうふうに見ております。大規模災害や大規模地震は起こらないに越したことはないが、地震に関しての備えはすごく上手になっている一方で、水害に対してはなかなかまだ進んでないのかなっていうこともちょっと感じているところです。

そのため、次の改定するときには、水害はより手厚く、一方で震災についてもきちんと計画できるといいのかなと考えています。以上です。ありがとうございます。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 市町村における災害廃棄物処理計画の関係でございますけれども、令和5年度末までに県内全市町村で策定しているところでございます。

宮脇部会長 策定済みということで、大変良いことだと思います。岡山委員の御発言非常にありがとうございます。ぜひ、そういう視点も含めて、広く検討していただくようにしていただければと思います。

それでは、時間超過しつつありますが、もし全体を通しまして、もう一度、振り返りでも構いませんので、御質問御意見などありましたらお願いします。

岩楯委員 いろいろとお話ありがとうございます。非常に千葉県さんの各取組の推進が非常にありがたいと思っております。先ほど広域化計画の説明でもありましたが、これから、いわゆるカーボンニュートラルを考えたときに、焼却炉だけでいいのかという点が非常に気になります。特に、今、焼却しているものの中には、先ほど岡山委員もおっしゃったように生ゴミ・オムツ等がございます。これをどうしたほうがいいのかということについて、広域的に考えていただければと思いました。

あと、廃プラスチックの問題。そうすると、A市には焼却炉、B市には生ゴミメタン発酵施設、C市には廃プラスチック施設という形になるのかなと思いますが、なかなかそれを全部市町村だけでできないので、やはり、民間施設について、千葉県が誘致を考えるというところも非常に大事になってくるのかなと思いました。

食品リサイクルについては、確かに減らすために、色々広報的なことはやっていると思うのですが、出てきたものをどうするのかという、明確なものがないのかなと思っていますので、新しい計画では、出さないことが一番ベストかもしれませんが、出てきたものをどのように処理するのかいうところも、千葉県として、こういうふうにしていきたいということも記載する必要があるのではないかと考えております。以上でございます。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 ありがとうございます。御意見参考にさせていただきます。どうもありがとうございました。

宮脇部会長 岩楯委員、本当にありがとうございます。

やはり、行政だけ、市区町村だけなど単独ではできないですし、今、御提案あったとおりで、民間の力を使って、生ごみや廃プラなどに関し、技術を持っている企業はたくさんございますし、県内にももちろん多数あるわけですので、そういうところを誘致するなど、公共と民間の協働のような形で、是非進められるとよいと思いました。先進的な取組でさらに合理的に進めることで、脱炭素に直接直結するような形にもなりますので、大変良いのではないかなと思いますので、この辺も、広域化計画の中に少し記載を入れていただいて、実際に記載するだけでなく、県の方で少し音頭を取っていただくような形がよろしいように思いました。大変良い意見、ありがとうございます。

その他全体としまして、計画だけでなく、千葉県内の廃棄物の資源循環に係る取組についてなどの御意見などいただければと思います。いかがでしょうか。

強制的に振って申し訳ないのですが、例えば、中村委員は市民活動と言ったら失礼ですが、そういう視点も含めて何か御意見ございましたら、一言お願いできるとありがたいですが、いかがでしょうか。

中村委員 中村です。私も市民活動とあと他に3Rの啓発ということも仕事にしておりますが、やはり、何というか、なかなか自分ごととして、知識でわかっていても、それが自分の生活の中にですとか、自分の等身大の生活の中で具体化できてないっていうかそういうことを感じるが多々あります。

3Rやリサイクルについても、例えばリサイクルされたものがどういうものになるのかとか、そういう具体的な知識というのもなかなか、市民の方に届いていないかなっていう思いもあります。

また、最終処分場を新しく作ることが困難っていうふうにありますけども、そこで終わってしまうのではなくて、困難である状況も自分たちの責任であるということ。それが何十年後の人が困るということではなく、それ自体も私た

ちの責任ですよというような、認識というか、本当に自分事としてとらえてもらうためには、どうすればいいのかなというのがすごく大きな課題だと思っています。私の先輩が言っていたことですが、1人の100歩よりも、100人の1歩というふうに進めていきましょうという言葉もあります。そのように、隅々にまで浸透していくような感じになるといいと思っています。

宮脇部会長 大変、示唆に富んだ御発言だったと思います。やはり、一般的には啓発しかないと思います。情報発信する方法やツールとして、SNSを使ってなど、どここのどういう年代層にはどう伝わるのかということも、検討しながら、昔よりも大分、啓発の方針ややり方もかなりレベルもアップしてきていますが、今、本当に御発言いただいたとおりで、それがやっぱり、県民の皆様の方になかなか伝わりきれていないと感じます。

先ほどの発言は、本当にそのとおりで、リサイクルされたらどこに行っているのか、皆さん知らないんですね。逆に、心配されている方は本当にちゃんとリサイクルされているんですかということを、行政が数値で何%リサイクルですとしか言っていないというようなところもあるので、こういうところを県も各市町村に対し、もう少し情報提供をうまくできるようにサポートしていただけたらよいのではないかと、今、個人的に思いました。県も、是非、検討を進めていただければありがたいと思います。

1人の100歩より100人の1歩って本当に大事だなと、改めて感じました。ありがとうございます。

もし特にもう追加の御発言ないようでしたら、少し時間を超過しておりますので、終了とさせていただきますと思います。また、今日は資料がたくさんありますので、何かお気づきの点ございましたら、是非事務局の方にお問い合わせいただいて、少し疑問を解消していただくと次期の計画を策定する際の考えにうまく繋がるのではないかなと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、たくさん御意見いただきまして本当にありがとうございました。以上で、本日の議事を終了させていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。私の担当はここまでということで、司会進行は事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

司会 では長時間の御審議ありがとうございました。それでは以上をもちまして、千葉県環境審議会廃棄物・リサイクル部会を終了いたします。